

## 令和6年度第1回八戸市魚市場運営審議会

- 1 日 時 令和6年7月9日(火)午後1時30分  
2 場 所 八戸市庁別館 2階 会議室B  
3 出席者 (委員)
- |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 田中 哲  | 北山 和久 | 澤藤 孝之 | 阿部 寿一 |
| 松森 成子 | 飯山 眞也 | 尾崎 幸弘 | 福島 哲男 |
| 武輪 俊彦 | 越後 正幸 | 藤村 幸子 | 榊 裕美  |

(事務局)

熊谷八戸市長	松田農林水産部長	茨島水産事務所長
大橋水産事務所副所長	白川副参事	加賀主査
藤井主査	高橋主事	

#### 4 議事内容

- 司 会 それでは定刻となりましたので、只今より、令和6年度第1回八戸市魚市場運営審議会を開催いたします。

それでは、開設者でございます八戸市長から御挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

- 司 会 続きまして当審議会、田中会長から御挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

- 司 会 ありがとうございます。会議に入ります前に、出席委員についてご報告いたします。

本日は、委員総数15名のうち、12名にご出席いただいておりますので、八戸市魚市場運営審議会規則の規定によりまして、会議が成立することをご報告いたします。

それでは、本日の諮問事項につきまして、市長から朗読のうえ、会長へお渡しいたします。市長は、前にお進みください。

(会長へ諮問)

- 司 会 市長は公務の都合により、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

●司 会            それでは、これより審議に入ります。  
                      会議の議長は、審議会規則によりまして、会長が務めると定めておりますので、田中会長よろしくお願ひいたします。

●議 長            それでは次第に従いまして、これから審議に入りたいと思います。  
                      まず初めに、諮問事項であります、「買受人等の承認について」を事務局より説明願ひます。

●事 務 局            それでは、買受人等の承認について、ご説明させていただきます。  
                      資料の3ページをお開き願ひます。こちらが諮問書の写しとなっております。  
                      買受人等の承認につきましては、地方卸売市場八戸市魚市場条例第45条第2項に基づき、当審議会に諮問があったもので、今回は、売買参加人の更新申請が1件、売買参加人の新規申請が1件、計2件の申請を受けております。  
                      まず、売買参加人更新者についてご説明いたします。お手元の買受人等承認申請者内訳の資料をご覧ください。売買参加人につきましては、連続して3年、3,000万円以上の買付実績を有することで、買受人の承認基準を満たすこととなります。売買参加人更新申請者は株式会社サイトウフーズでございます。令和5年の買付金額は●●●●●円で、承認期間は令和6年8月1日から令和7年7月31日までの1年間でございます。

                      続きまして、売買参加人新規申請者についてご説明いたします。売買参加人新規申請者は株式会社オフィス弁慶でございます。令和5年の買付金額は●●●●●円で、承認期間は令和6年8月1日から令和7年7月31日までの1年間でございます。

                      本日、売買参加人の承認について運営審議会へ諮問させていただくにあたり、市場関係者から事前に意見を伺ったところ、全ての案件につきまして承認適当とのご意見をいただいております。

                      以上で、買受人等の承認についてのご説明を終わらせていただきますが、お配りしております買受人等承認申請者内訳の資料につきましては、各申請者の買付実績等が記載されておりますことから、審議会終了後、回収させていただきたく存じますので、よろしくお願ひいたします。

●議 長            只今の説明について、御意見等ございませんか。

                      (「なし」の声)

●議 長            御異議がなければ、諮問どおり全員を承認することと決定し、市長に答申いたしたいと思ひますがいかがでしょうか。

                      (「異議なし」の声)

●議 長            それでは、委員の皆様から御了承をいただきましたので、そのように進めさせていただきます。なお、答申書の内容につきましては、会長一任ということで御了承を賜りたいと思います。また、市長へ答申した後に、委員の皆様にはその写しに議事録を添えて、後日お送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、諮問事項の審議は、これで終了いたします。

次に、報告事項に入りたいと思います。「令和6年上半期の水揚げ実績報告について」を事務局より説明願います。

●事務局            令和6年上半期の八戸市魚市場水揚げについて、ご報告申し上げます。  
資料の5ページをお開き願います。まず、表の上の部分でございますが、1月から6月までの水揚げ数量は、23,877トンで、前年比193%、11,524トンの増でございます。水揚げ金額は、30億331万6千円で、前年比124%、5億8,834万2千円の増でございます。

八戸港の主力である、いかつり漁業につきまして、漁業別のいかつりの欄の色が変わっている部分をご覧ください。数量は321トン、前年比98%、6トン減、金額は5億6,492万3千円、前年比135%、1億4,752万1千円の増となっております。

機船底びき網漁業につきまして、漁業別の機船底びき網の欄の色が変わっている部分をご覧ください。数量は5,433トン、前年比108%、384トン増、金額は、11億2,487万4千円、前年比94%、7,798万4千円の減となっております。

大中型まき網漁業につきまして、大中型まき網漁業の欄の色が変わっている部分をご覧ください。数量は17,168トン、前年比289%、11,234トン増、金額は、10億120万8千円、前年比299%、6億6,656万4千円の増となっております。

上半期の状況といたしまして、表の一番下の水揚げ総数の欄にありますとおり、水揚げ数量・金額ともに前年を上回っております。数量・金額が前年を上回った要因としまして、6月のまき網によるいわしの水揚げが前年と比較して大幅に増加したことが影響しております。

以上で、令和6年上半期の水揚実績報告を終わります。

●議 長            只今の説明について、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声)

●議 長            以上で予定していた案件についての審議は終了となりますが、その他、委員の皆様から御意見等ございませんか。

●議 長            それでは、これをもちまして審議を終了させていただき、事務局にお返しいたします。

●事務局 委員の皆様には御審議を賜りまして、誠にありがとうございました。ここで、事務局から次回の審議会につきまして、事務連絡がございますので、担当より説明申し上げます。

●事務局 第2回審議会の事務連絡をさせていただきます。先に、出席依頼文をお配りさせていただきます。

第2回審議会の日時は、今月29日月曜日の午前11時からでして、場所は、市役所本館3階 第一委員会室となっております。案件につきましては、諮問事項といたしまして、委託手数料率等の見直しを予定してございます。出欠につきましては、別紙「回答書」にご記入の上、今月19日金曜日までにFAX又は郵送にてご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

依頼文の3枚目には、駐車場のご案内を添付しております。本日駐車いただきました場所と同じでございますので、会議当日は出席依頼文をお持ちの上、会場にお越しくださいますようお願いいたします。

事務連絡は、以上でございます。

●事務局 なお、買受人等承認申請者内訳の資料につきましては、先程説明で申し上げましたとおり、恐れ入りますが回収させていただきたいと存じます。皆様方お帰りの際には、テーブルの上にそのまま置いていただきまして、お帰りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の八戸市魚市場運営審議会を閉会させていただきます。